

# 石神遺跡（第21次）の調査

## —第156次

### 1 はじめに

石神遺跡は水落遺跡の北側、飛鳥寺の北西に隣接し、明治35・36年に有名な須弥山石と石人像が発見された遺跡として知られる。7世紀中頃の斉明朝には、『日本書紀』にみえる、飛鳥寺の西で蝦夷・隼人や外国使節を饗宴した施設が存在したと推定される。既往の調査で7世紀代を中心に建物、広場、園池、井戸、石組溝などが配置され、何度も造り替えられたことが明らかにされている。遺跡の時期は、A期（7世紀前半～中頃）・B期（7世紀後半）・C期（藤原宮期）の3時期に分かれ、さらにA期はA1期、A2期、A3-1期、A3-2期、A3-3期の5時期に細分されている。

都城発掘調査部では、1981年以降継続的に石神遺跡の発掘調査を実施してきた。第1・3次調査で南限施設と推定される掘立柱塀を発見して以降、北へと調査を続け、第13・14次調査で掘立柱塀と石組溝からなる北限施設を確認した。その後の調査では、北限施設以北では建物の展開が希薄であることが判明し、第19次調査では山田道を確認した。昨年度に実施した第20次調査からは、石神遺跡東限の確定を目的とし、南北方向の総柱建物SB4300が東限施設の有力な候補となったが、その全容と性格の解明が課題となった（『紀要2008』）。このことをふまえ、今回は東限とその周辺の様相を明らかにすることを目的として昨年度の調査区より一段高く、遺構の残存状態も良好と考えられる第20次調査区の南側に調査区を設定して実施した。面積は480㎡で、調査期間は2008年10月2日から2009年3月27日である。

### 2 検出遺構

**基本層序** 上から、水田耕作土（厚さ15～18cm）、水田床土（厚さ25～40cm）中世の堆積土（灰褐色砂質土：20～40cm）、B期整地土（暗灰色砂質土：10～30cm）、A期整地土（黒灰色砂質土：10～30cm）、自然堆積土（黄褐色砂質土：20～32cm）、地山（礫混濁灰色砂・明黄褐色細砂）である。地形は北西に下る緩傾斜面で、傾斜を水平にするように整地がおこなわれている。

検出した主な遺構は、掘立柱建物9棟、塀9条、柱穴列2条、石組溝1条、素掘溝5条、土坑5基などである。調査区西側の2回にわたる大規模な整地および遺構の重複関係などから、古代が8期、中世が1期の合計9時期に区分できる。

#### A期以前

調査区一帯の整地以前にあたる段階であり、石組溝が相当する。東限と推定される塀などはまだ存在しない。南北石組溝SD4348 調査区西壁際に位置する南北方向の石組溝。幅0.3m、深さ0.35m、長さ10m分を検出した。溝はA期整地土によって埋められている。南北方向に一直線ではなく、東寄りにやや彎曲して北側へ延びる。溝底は素掘りで、細かい砂が薄く堆積しており、短期間だが北側へ通水していたようである。

#### A1期

A1期になると、調査区の西側を中心に黒灰色砂質土で厚さ約20～30cmほど整地する。依然として明確な東限施設はなく、東西方向の柱穴列および基壇建物に伴っていたと推定される素掘溝が存在する。

東西柱穴列SX4357 東西1.5m、南北1.2m、深さ1.5mという大型の柱掘方を有する掘立柱列。柱間は2.4m（8尺）等間。調査区内で4基分の柱穴を確認しているが、これが塀か建物の一部かは不明である。

素掘溝SD4345 調査区西側を南北方向に延び、途中で東側に突出し、調査区南端から北へ3m地点で西側へ折れる、幅1m前後、深さ0.15mの素掘溝。突出部は東西1.1m、南北6.5m、突出部の南西端から溝の南東隅までは5.5m。溝内から丸瓦・平瓦が出土し、畔付近では溝の東側を中心に小礫が密にみとめられる。この溝の性格は断定できないものの、小礫の状況などから雨落溝の可能性が高いと判断されるが、基壇外装の抜取溝の可能性も否定できない。SD4345を壊して建てられたSB4340の南西隅の柱掘方内に残存直径50cm、厚さ40cmの大型の石材が投げ込まれており、これが基壇建物の礎石であった可能性がある。また、SD4345周辺の整地土上面にだけ橙色粘質土が縞状にみとめられたが、これは基壇土に由来するのかもしれない。これらのことから、当初は溝の西側に基壇を有する瓦葺の礎石建物が存在し、それがA2期に東限施設が整備される際に基壇部が削平されたと推定される。



図84 SB4340全景（北から）



図85 SB4343全景（北から）

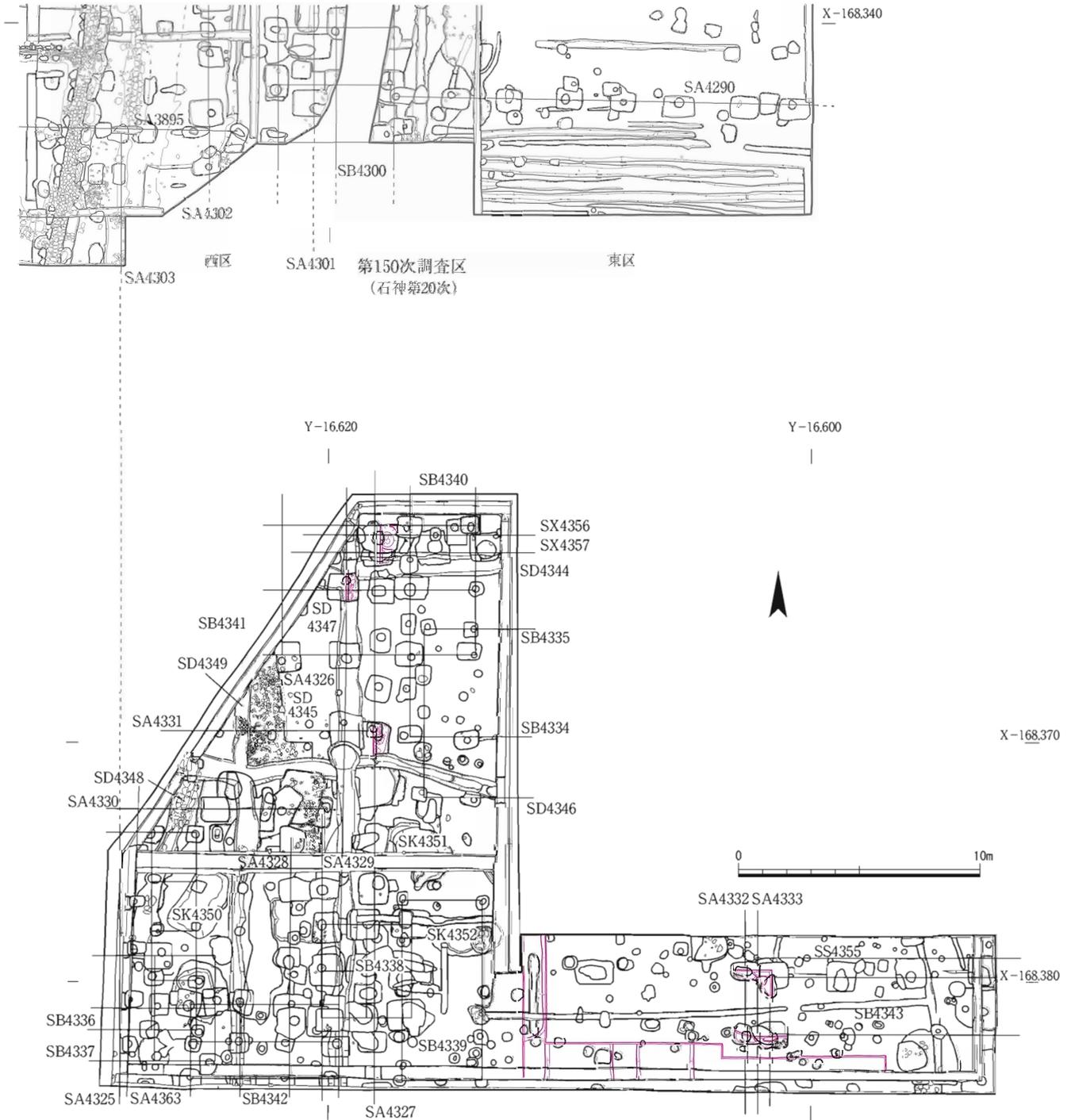


図86 第156次調査遺構図 1 : 250

## A 2期

南北棟の掘立柱建物、南北塀、土坑が相当する。東限を画するとみられる南北塀や掘立柱建物が造営される。また、東限の塀の東側にはもう一条の南北塀があり、この間が遺跡外側の通路であった可能性がある。

**掘立柱建物SB4341** 調査区北側に位置する桁行5間以上、梁行2間の掘立柱南北棟建物。柱間は桁行方向が2.1m(7尺)、梁行方向が3.0m(10尺)、柱掘方は一辺1~1.8m、深さ0.45~0.9m。東側柱の一部には柱を抜き取った痕跡がみとめられない柱穴もある。

**南北塀SA4327** SB4341の東側柱から南へ延びる柱間2.1m(7尺)の掘立柱塀。柱掘方の規模は一辺0.9~1.2m、深さ0.5~0.9m。調査区の南側へ延びる。第20次調査区では明確に確認できていないが、北への延長部は東区と西区の間の未調査部分にあたるため、SB4341よりさらに北へのびる可能性もある。なお、建物の側柱列に塀が取り付く事例は、石神遺跡では第1次調査区SB125とSA105(B期)や、飛鳥京跡岡地区SB7205とSA7206(榎原考古学研究所『飛鳥京跡発掘調査中間略報-昭和47年度-』1973)など、近傍にも類似がある。

**南北塀SA4333** 調査区東側にあり、A3期の南北塀SA4332、およびB期のSB4343の西妻柱列によって壊されている掘立柱塀。柱間2.4m(8尺)で、柱掘方は東西1m以上、深さ0.7m前後。SA4333からSA4327の間は15.4m(51尺)離れており、この間にA期の遺構はみとめられないことから、ここに通路状の空間が存在していた可能性が高い。

**南北塀SA4325** 調査区西端に位置し、柱間2.1m(7尺)の掘立柱南北塀。柱掘方は一辺1m前後、深さ0.35~0.8m。SA4327までの距離は9.7mである。また、柱の位置や並びからすると、20次調査区で確認された南北塀SA4303につながる可能性がある。

**土坑SK4350** 南北3.0m以上、東西1.8m、深さ0.6mの不整長方形を呈する土坑。調査区内の他の土坑より深く、底面は地山である礫層に達していた。主として古墳時代の土師器が出土した。

## A 3期

それまでの東限施設であるSB4341やSA4327・4333を取り壊し、ほぼ同じ位置に同様の施設を建て替える。A2期から続いて、東限塀SA4326の東側には通路状の

空間がみとめられ、幅は約15.6m(52尺)である。

**掘立柱建物SB4340** 調査区北側、SB4341と重複して位置する南北2間以上、東西3間以上の総柱建物。柱間は2.7m(9尺)等間、柱掘方規模は長辺1.6m、短辺1.1m、深さ0.5~0.7m。東側柱列はほかの柱穴に比べて柱掘方が小規模であることから、東側1間分は庇であった可能性が高い。西側にも庇が存在する可能性があるが、調査区外のため未確認である。検出した西端の柱筋は、第20次調査区で検出した掘立柱南北棟建物SB4300の西側柱と一直線に並ぶことから、SB4300と同時期の所産と考えられる。南妻柱列の1基の柱穴には柱根が残る。推定棟通り柱の延長線上にSA4326が取り付く。

**掘立柱建物SB4342** 調査区西側の南端に位置する東西3間、南北2間以上の総柱建物。そのまま調査区南側へ延びる南北棟の可能性が高い。柱間は東西2.1m(7尺)、南北が1.8m(6尺)、柱掘方は一辺0.8~1.3m、深さ0.3~0.5m。側柱および妻柱の柱穴は相対的に深く、屋内の柱穴は浅いため、床東建物の可能性が考えられる。

**南北塀SA4326** SB4340の推定南妻中央柱から南側へのび、SB4342の東側柱へ取り付く掘立柱塀。柱間は2.4m(8尺)、柱掘方は一辺1.3~1.5m、深さ0.5m前後。A2期のSA4327より約1.1m東側に移動しているが、位置およびここより東側は遺構の存在が希薄なことから、A3期に建て替えられた東限塀と考えられる。

**南北塀SA4332** 調査区東側、B期のSB4343の西妻柱列に壊される掘立柱塀。柱間2.4m(8尺)の掘立柱塀で、柱掘方は一辺0.9~1.1m、深さ0.4m前後。位置からみて、SA4333が建て替えられたものであろう。

**南北塀SA4363** 調査区西壁および排水溝底で確認した掘立柱塀。柱間2.4m(8尺)、柱掘方は一辺0.6~1m、深さ0.4~0.8m。位置からみて、SA4325が建て替えられたものとみられる。

## B 1期

遺構の重複関係からB期は2時期に細分される。B1期に灰褐色砂質土で再度整地する。B1期の建物や塀は整地土上面で柱抜取穴のみ確認され、整地土を下げると柱掘方が検出できたことから、立柱後に整地あるいは基壇を設けたと考えられる。A期の東限施設や東側の通路を撤去し、新たに東西・南北方向の溝で区画して区画内を塀がめぐり、掘立柱建物が点在するようになる。

B 1 期は、SB4334、SA4329・4330、SD4346、SK4351が相当する。

**掘立柱建物SB4334** 調査区北側に位置する桁行4間以上、梁行2間以上の南北棟建物。柱間は2.7m(9尺)等間、柱掘方は一辺0.8~1m、深さ0.3~0.5m。

**南北塀SA4329** 調査区南側から北へ延びる掘立柱塀。柱間は3.0m(10尺)、柱掘方は一辺1.1m、深さ0.6m前後。

**東西塀SA4330** SA4329の北端から西へ伸びる掘立柱塀。柱間は2.4m(8尺)、柱掘方は一辺1~1.2m、深さ0.6m前後。

**東西溝SD4346** SB4334の南側、調査区中央部を東西方向に横断する素掘溝で、幅0.5~1.3m、深さ0.4m前後。調査区中央付近から10°南に振れる。埋土をみる限り、通水していた痕跡はみあたらない。

**土坑SK4351** 調査区中央付近東西畦をまたいで位置する東西3.0m、南北2.3m、深さ0.3mの不整形な土坑。

## B 2 期

B 2 期は、東西方向のSD4344、南北方向のSD4349により区画を整備する。新たに中心的なSB4343をはじめ、建物SB4335・4336や塀SA4328をつくる。

**掘立柱建物SB4343** 桁行4間以上、梁行3間以上の総柱建物で、確認柱間は桁行方向3.0m(10尺)、梁行方向2.4m(8尺)、柱掘方は1.2~1.4m、深さ0.5m前後。床束柱として、直径0.3~0.7m、深さ0.2mの小柱穴が西妻柱から東西方向に並んでいるが、両側柱の柱列を結ぶ線上には位置せず、その柱間中央に柱穴がみとめられる。北側柱列のすぐ北側には、足場穴SS4355が東西に並ぶ。なお、北側柱列の柱穴で、柱掘方から飛鳥Ⅳ~Ⅴと考えられる須恵器杯Bが出土し、柱抜取穴からは8世紀前半の須恵器平瓶が出土しており、本建物の存続年代を示すものである。

**掘立柱建物SB4335** 調査区北側の東壁沿いに位置する桁行4間、梁行2間以上の南北棟の掘立柱建物で、柱間は桁行1.8m(6尺)、梁行2.1m(7尺)、柱掘方は一辺0.5~0.7m、深さ0.3m前後。

**掘立柱建物SB4336** 調査区南側の西壁沿いに位置する桁行4間、梁行2間以上の東西方向の掘立柱建物で、総柱構造を採る。柱間は桁行方向1.8m(6尺)、梁行方向2.1m(7尺)、柱掘方は一辺0.6~0.7m、深さ0.3m前後。

**南北塀SA4328** SB4336の東側にある掘立柱南北塀。3

間分確認し、柱間は2.7m(9尺)、柱掘方は一辺1.0~1.2m、深さ0.4m前後。長さがSB4336に対応するため、SB4336にともなう目隠塀の可能性がある。

**東西溝SD4344** 調査区北端付近を通る素掘溝で、幅0.8~1.3m、深さ0.4m前後。溝底は西側へ向かうにつれ深くなり、溝底に砂が薄く堆積していたため、短期間だが西側へ通水していた可能性がある。

**南北溝SD4349** 調査区西側を通る素掘溝で、幅0.6~1.0m、深さ0.35m前後。溝底は北側に向かって深くなり、底に砂が薄く堆積していたため、短期間北側へ通水していた可能性が考えられる。埋土の状況が似通っていることなどから、SD4344・4349は調査区の外側で合流していた可能性が高い。

**柱穴列SX4356** SD4344のすぐ北に位置する東西方向の柱穴列で、柱間は3.0m(10尺)、柱掘方は一辺0.5~0.7m、深さ0.3m前後。建物の一部か塀が確定できない。

**土坑SK4352** 調査区中央南側の西壁沿いに位置する東西2.7m以上、南北1.6m、深さ0.2mの長楕円形を呈する土坑。古墳時代後期の土師器や須恵器が出土した。

## C 1 期

C 期も遺構の重複関係から2時期に細分できる。C 1 期は、総柱建物であるSB4337・4338が調査区西側に展開するが、これら建物にともなう塀や溝などの区画施設は確認されていない。SB4343はC 期も存続する。

**掘立柱建物SB4337** 調査区南西隅に位置する南北2間、東西2間以上の総柱建物。柱間は南北2.1m(7尺)、東西2.4m(8尺)、柱掘方は一辺1.0~1.3m、深さ0.4m前後。

**掘立柱建物SB4338** 調査区南側に位置する東西・南北とも2間の総柱建物。柱間は1.8m(6尺)等間、柱掘方は一辺1.2~1.4m、深さ0.6~0.9m。建物規模に比して柱掘方が大型で、倉庫であった可能性が高い。

## C 2 期

SB4337・4338を撤去し、南北方向の素掘溝を掘る。SB4343はこの時期まで使用されていたようであるが、遺構展開は希薄となる。

**南北溝SD4347** 調査区内を南北に縦断する幅0.5~1m、深さ0.35m前後の素掘溝。時期は詳らかではないが、C 1 期の掘立柱建物SB4338の柱穴を壊していることから、今調査区における古代の遺構では最も新しい時期の所産である。

## 中世

中世の遺構は、掘立柱建物1棟、東西塀1条、土坑3基が確認された。

**掘立柱建物SB4339** 調査区中央の南側に位置する桁行4間、梁行2間の掘立柱南北棟建物。柱間は1.75m等間、柱掘方は長径0.7m、短径0.3m、深さ0.3m前後。

**東西塀SA4331** 調査区中央やや北寄りを東西方向に延びる掘立柱塀。柱間は2.4m(8尺)、柱掘方は直径0.3m、深さ0.3m前後。 (青木 敬)

## 3 出土遺物

**土器・土製品** 整理箱で52箱分出土した。7世紀代の土師器、須恵器が中心だが、整地土を中心に古墳時代の土師器や須恵器が比較的多く出土したほか、中世の土師器、瓦器、近世陶磁器が少量ある。現在、整理作業中のため、柱穴および整地土から出土した代表的な土器のみを報告する(図87)。

**柱穴出土土器** 1は、SB4342出土の須恵質土器蓋。頂部外面に二条の沈線を施した後、櫛状工具で三条の列点状の施文を施す。口縁部と頂部との間に凹線状の段をもつ。中央が凹み、高いつまみを貼り付ける。2は、SB4341から出土した土師器杯A。口縁部が外方に開く形態で、b1手法で調整し、底部は分割ケズリである。内面に

幅1.5~2mmの太い二段放射暗文を施す。径高指数は38.2。飛鳥Iの特徴を示す。3・4は、SA4363出土。土師器杯G(3)は茶褐色系の胎土で口縁端部に内傾する面をもち、口縁部をヨコナデする。甕A(4)は外面をケズリ、内面はハケ目で調整する。被熱により器表が荒れている。5は、SB4343柱抜取穴出土の須恵器平瓶。体部に稜をもち、面取りをした把手がつく。奈良時代前半のものである。

**整地土出土土器・土製品** 6・7はA期整地土(黒灰色砂質土)出土。6は須恵器杯H。口径12.2cm、立ち上がりが高く、底部ロクロケズリ、底部外面にヘラ記号がある。7は須恵器短脚高杯。脚に2方向の円孔を穿つ。この他、黒灰色砂質土からは口縁部立ち上がりの低い須恵器杯Hや、土師器杯Cの小片が出土しており、飛鳥Iの年代が与えられる。8~12はB期整地土(暗灰色砂質土)から出土した。8は円面硯。硯面の海・陸部の境は明瞭でない。幅広の透かしを開ける。9は須恵器高杯としたが、蓋の可能性もある。口縁部と底部外面に櫛状工具による列点文が巡る。10・11は土師器杯C。やや浅い形態で、10はa0手法、11はb1手法で調整する。12は土師器甕B。内面をヨコ方向のハケ目、外面をタテ方向のハケ目で調整し、挿入法により把手を接合する。これらは飛鳥II~IIIの特徴を示す。 (小田裕樹)

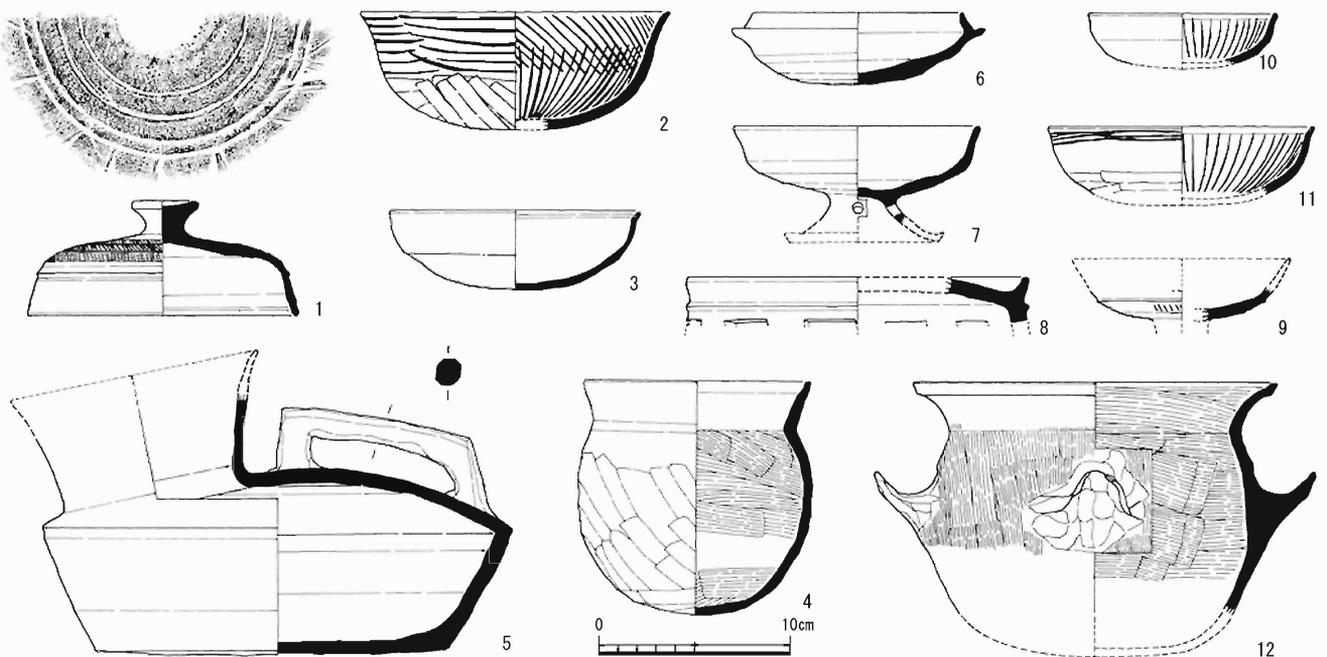


図87 第156次調査出土土器 1:4

瓦類 瓦類としては、軒丸瓦2点、丸瓦365点(39.8kg)、平瓦1301点(141.7kg)が出土した。

軒丸瓦は2点とも、奥山廃寺式とよばれる角端点珠の素弁八弁蓮華文軒丸瓦。小片で型式・種は特定できない。図88-1は、丸瓦接合部の形状から、丸瓦先端を片ほぞに加工して接合したことがわかる。中世の堆積土から出土した。

丸・平瓦に関しては調査区全体から出土しているが、特にSD4345から大量に出土した。これまで石神遺跡では、少量ながら瓦が出土することが知られていたが、今回の調査で初めて遺構に伴う瓦の出土を確認できた。ここでは、SD4345出土の丸・平瓦を中心に報告する。

SD4345から出土した瓦は、すべて丸瓦と平瓦で丸瓦102点(16.0kg)、平瓦254点(44.6kg)である。ただし、軒丸瓦の丸瓦部が2点出土しており、そのうちのひとつは丸瓦先端の形状から片ほぞ接合であったことがわかる。また、平瓦でも、広端面に2~5条の浅くて細い弧線をもつものがあり、軒平瓦として使用された可能性が高い(図88-2~4)。これらは、弧線と弧線の間がほぼ同じ間隔を保っており、平瓦に分割する前の粘土円筒の状態、櫛歯状工具を広端面に当てながら回転台を利用して施文されたと考えられる。丸・平瓦の製作技法に関しては、両者ともに粘土板技法である。丸瓦は玉縁式がほとんどで丸瓦模骨が玉縁部まで達しないA手法(大脇潔「丸瓦の製作技術」『研究論集IX』奈文研、1991)である。玉縁部内面

は粗く削っている。平瓦は、凸面の格子叩きや平行叩きを丁寧にナデ消したものが多数を占める。縄叩きはみられない。側縁部には、分割界線が残るものも多い。

以上のことから、SD4345から出土した瓦類は、軒丸瓦の瓦当こそ出土していないものの、軒丸瓦丸瓦部の接合手法や丸瓦の特徴からみて、従来から石神遺跡で出土している奥山廃寺式軒丸瓦の製作技法と合致する。したがって両者は同時期と考えられる。奥山廃寺式軒丸瓦の年代は、瓦当文様および製作技法から620~630年代に位置づけられており、斉明朝の饗宴施設としての石神遺跡以前の年代を示す。このことは、SD4345が、斉明朝の東限施設であるSB4340に壊されているという遺構の重複関係とも一致する。花谷浩は、石神遺跡から瓦が出土することに関して、仏教施設が存在した可能性を示唆している(花谷浩「石神遺跡の瓦」『紀要2004』)。今回の調査でこの問題を検討する十分な材料が揃ったとは依然としていいがたい。しかし少なくとも石神遺跡において、斉明朝の饗宴施設よりも古い瓦葺建物の存在が確認できたことは、重要な成果といえる。

なお、SD4345から竹状模骨丸瓦の狭端部が1点出土した(図88-5)。竹状模骨丸瓦とは、一木の模骨のかわりに丸棒状の側板を綴じ合わせたものを模骨にして製作した丸瓦のことである。棒状の側板は1cm前後で、狭端から広端に向かって約12cm下がったところに側板を連結する綴紐の痕が確認できる。凸面は丁寧にナデ調整する

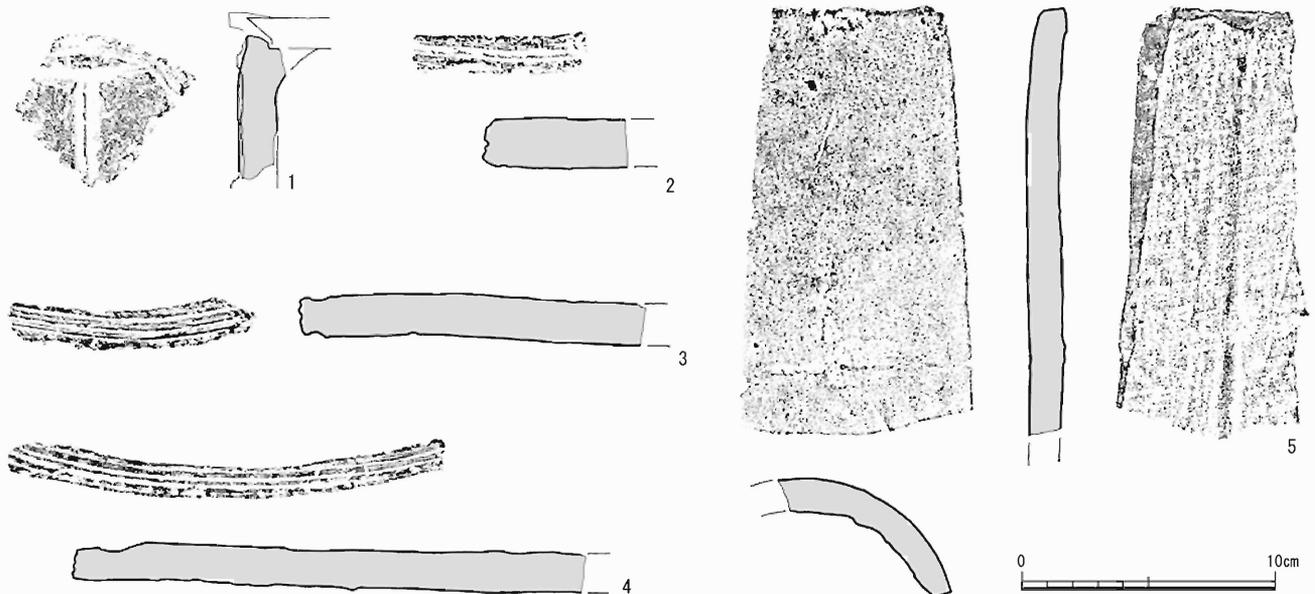


図88 第156次調査出土瓦 1:3

ために、叩きの種類は特定できない。飛鳥において竹状模骨の使用年代は7世紀後半と考えられており、今回出土した資料は、SD4345の年代からみても従来の年代観より四半世紀以上遡ることになる。竹状模骨は百濟から伝わった丸瓦製作技法と考えられ、その使用年代は九州の竹状模骨丸瓦との関連性を考える上でも重要な問題である。これに関しては、石神遺跡から出土した瓦をもう一度検討した上で再度報告したい。(石田由紀子)

**石製品** 弥生時代の所産とみられるサヌカイト製石器、および古墳時代の滑石製品が出土した。サヌカイト製の石器は石鏃を中心に213点、滑石製品は白玉が9点、有孔円板が1点出土した。このほかに碧玉製品の破片なども出土している。

**金属製品** 鉄製品の出土量はごく少なく、確実な遺物は鉄釘が1点出土したにとどまる。冶金関連遺物としては鉄滓13点、坩堝片1点、土製鞆羽口片3点が出土した。このほか、焼土塊が若干量出土した。

## 4 まとめ

まず、今回の調査区における遺構変遷を整理し、つぎに各時期の遺構の性格について考察する。

**遺構変遷の概要** 東限施設が存在せず、瓦葺で礎石建ちと推定される建物および東西柱穴列が営まれるA1期を経て、東限施設となる掘立柱塀と掘立柱建物が営まれるA2・A3期の3時期を確認した。東限施設はほぼ同じ場所を踏襲して建て替えられていたことが判明した。

B1期の整地後、東西南北を溝で区画し、新たに掘立柱建物や塀などが点在する状況が確認された。東限施設に付帯して塀や建物が整然と並ぶA期とは明らかに様相が異なる。B期以降、それまでの東限施設や通路は姿を消し、一帯が大規模に整地され、A期東限のさらに東側にも遺構が展開する。

**A期遺構の性格** A1期の雨落溝SD4345をもつ建物は、瓦葺の礎石建物であった可能性が高く、饗宴施設としての体裁を整える前段階の遺構とみられる。饗宴施設以前に整地をおこなった上で瓦葺建物が存在したとなると、石神遺跡の成立を考える上で重要な知見となろう。というのも、7世紀前半の瓦葺建物といえば、仏教施設が想定されるからである。これは、石神遺跡内に仏堂の存在を推定した花谷浩の見解を裏付けることになる(花谷浩、

前掲)。ただし遺構として確認したのは今回が初めてであり、伽藍としての体裁を整えていたかどうかは、周辺の調査を待って判断する必要がある。

既往の調査においても瓦は出土するものの、瓦葺建物と推定される遺構は確認できていなかったが、これは饗宴施設としての整備時に撤去され、さらに整地などの地形的改変によって建物の痕跡が消失したことに起因するとみられる。饗宴施設としての石神遺跡の成立前史を考える上で、貴重な知見が得られた。A1期の年代については、出土した瓦から620~630年代と考えるのが妥当である。ただし、まだ東限施設を設けていない点や、その後は瓦葺建物が存在しない点を勘案すると、当該時期は饗宴施設としての石神遺跡とは性格を異にする施設だったと理解すべきであり、A1期という時期呼称についても再検討する必要があるだろう。

饗宴施設としての石神遺跡の体裁は、A2期以降に整備されていく。A2・3期の東限施設は掘立柱建物と塀

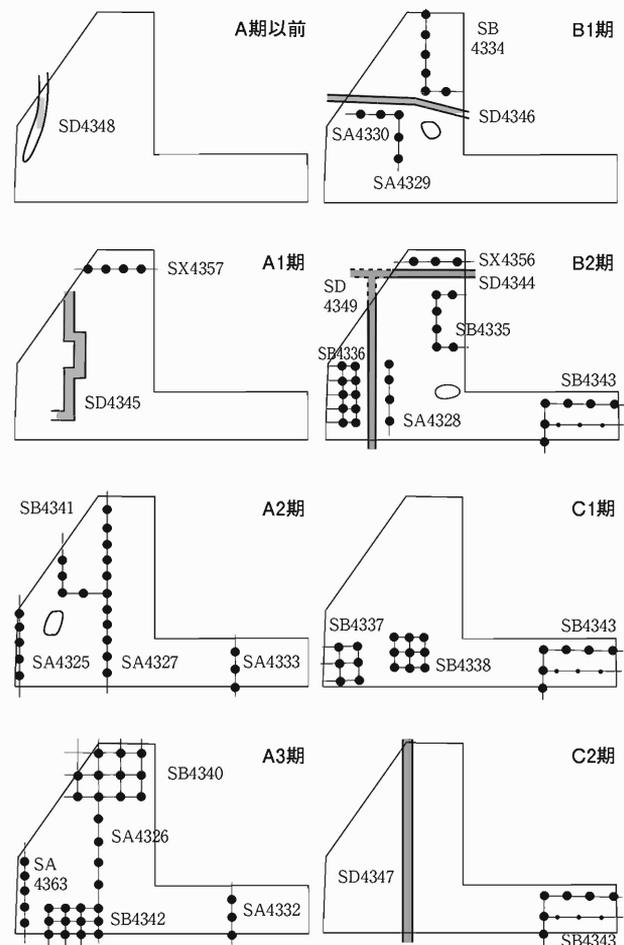


図89 遺構変遷図 1 : 1000

などからなり、東限施設の東西両側に営まれた堀も含めて、ほぼ位置を同じくして建て替えがおこなわれたとみられる。なお、東限施設の外側には北限でみられるような石組溝は存在しない。一方、SA4363のすぐ西側には南北石組溝SD332が通っており、北限施設とは排水系統の様相がやや異なる。またA2・3期には、東限施設の東側には南北堀に挟まれた幅16～16.5mの空間があり、ここが遺跡外周の通路と推定される。

また、A2・3期における東限堀に取り付く建物に関しては、東側にある通路状の空間を評価するならば、A3期のSB4340は門の可能性が高い。一方、同時期とみられるSB4342については、南北堀に取り付く床張建物の可能性が高く、門の可能性は低い。A2期の建物SB4341は、構造的に門といえる建築ではないが、すでに外周の通路が存在することや、その後のSB4340がほぼ同じ位置に造営されたことを勘考すると、機能的に門であった可能性は捨象できない。よって、今回の調査区では遺跡北東部に設けられたA2・3期の南北堀と門を確認したと評価できるのではなかろうか。なお東限施設の西側にも南北堀がみとめられるが、中枢部を取り巻く堀のひとつとして考えておきたい。

**B・C期遺構の性格** 既往の調査成果からは、天武朝とされるB期には官衙の存在が推定されているが、今回の調査成果からみる限り、官衙と推定できる明確な証左は得られなかった。ただ、A期東限以東でも建物が造営され、さらに調査区東側にも展開していく可能性が高いことなどを勘案すると、天武朝における官僚制整備にともなった官衙域の拡大と関わる可能性は十分あろう。既往の調査でB期の南限と北限についてはA期の位置をほぼ踏襲することが判明しているが、東限については今回の調査区以東に移動していることは確実である。これはB期遺構の南限堀が東へ延びるといった既往の調査成果と矛盾しない。なおSB4343は、出土遺物から廃絶が奈良時代まで下ると判断されるため、B2期の造営からC2期までは確実に使用されていたようである。

C1期については、調査区内からさらに南側や西側へ展開する倉庫群の一角を検出した可能性が高いが、その存続年代は短かったようである。これら倉庫群に伴う区画が調査区内で確認されていないことも、倉庫群が調査区外へと広がる推定根拠となろう。その倉庫を壊して設

けられる南北溝SD4347は、B2期以降東側に位置するSD4343にもなって掘られた溝の可能性がある。

**遺跡全体の遺構変遷** これまで21回にわたる石神遺跡の調査成果から、遺跡全体の遺構変遷の概要(図90)とその性格を整理する。

正方位でない石組溝が設けられるなど、土地利用の一端は垣間見えるものの、具体的には性格が明らかになっていないのがA期以前である。

A1期は、まとまった建物群などは確認されていないが、整地をおこなった上にSB3900など、正方位にのった建物が点在する時期である。今回の調査で判明したように、瓦葺建物も一部で造営されたようである。なお、東南部でも今回出土したものと同時期とみられる瓦が出土していることからすると、瓦葺建物は複数棟存在した可能性が高い。少なくともA2・3期とは性格の異なる施設が存在したとみられ、その性格は仏教関連施設を想定しておく。官衙内に仏教関連施設が所在する可能性については古市晃らが指摘しており(古市晃『日本古代王権の支配論理』塙書房、2009)、その具体的な性格についても今後詳細な検討が必要である。

続くA2期には、瓦葺建物などを撤去し、遺跡の四至が定まり、区画内に大型の掘立柱建物SB1320をはじめ、比較的小規模な総柱建物SB1540などや石組溝が造営される時期である。ただし、明確な中枢部分といえる建物はこの時点ではみとめられない。したがって、この段階から饗宴施設とすべきかは今後の検討を要する。

A3期は、長廊状の建物によって区画された空間内に大型建物を設けた明確な中枢部が営まれた時期であり、饗宴施設として整備された最盛期である。中枢部以外には、全面石敷の広場や大型の井戸、噴水施設などが設けられ、基幹水路SD332・335などから各所に配水するなど、石組溝をはじめとした通水体系なども本格的に整備される。また、中枢部ではA3期に再度整地がおこなわれる。一方、水落遺跡もこの時期に整備され、関連する施設として営まれている点も注意しておきたい。

B期は、堀で区画された空間に建物が点在するが、今回の調査区以外には溝が存在しない。大型の建物は遺跡北西部および今回の調査区が位置する北東部、さらに南東部にみとめられ、中心的な施設が遺跡東側と西側の二カ所に存在したようである。



C期になると、数条の南北溝や塀によって東西にそれぞれ明確に区画され、B期よりさらに東西の区分が進むようである。建物が点在する様相はB期と変わらないが、B期から続くSB4343以外に顕著な建物がみとめられなくなる。

**東限施設の建物と塀** 今回確認された東限施設では、建物の側柱に塀が取り付くという特徴が明らかとなった。同じ特徴を有する類例は、先述した飛鳥地域だけにとどまらない。7世紀代の類例を瞥見すると、列島各地に散見されるが、傾向としては東北地方の郡庁など官衙中枢部に比較的多くみとめられる。管見におよんだ類例として、仙台市太白区郡山遺跡Ⅰ期官衙中枢部（7世紀中頃～末）、宮城県古川市名生館遺跡官衙中枢部（7世紀末以降）、福島県南相馬市泉廃寺Ⅰ期・Ⅱ-A期郡庁院（7世紀後半～8世紀）などがあげられる。いずれも郡庁の類型ではⅠA類に該当する（山中敏史「郡庁」『古代の官衙遺跡Ⅱ』奈文研、2004）。

石神遺跡と東北地方との関連をうかがわせる資料として、東北地方産とみられる内面黒色土器は、飛鳥地域における出土が石神遺跡にほぼ限定されること、また石組方形池が石神遺跡と郡山遺跡で確認されることなどをあげることができよう。このことから、石神遺跡および郡山遺跡などは、蝦夷の往来を裏付ける事例とこれまでも評価されてきた。

今回確認された建物と塀の取り付き方も、人々の飛鳥と陸奥の往来をうかがわせる事例といえるかもしれない。官衙造営にあたり、石組池のみならず建造物の配列までも含んだ土木技術全般が飛鳥地域から東北地方へもたらされた可能性も考えられよう。

**石神遺跡の規模** A期の遺跡東限がほぼ確定した今回と既往の調査成果をふまえると、A2・3期における石神遺跡の規模は、昨年度調査で導き出された南北約180m、東西約130mとした推定値の蓋然性が高まった。石神遺跡の全体像解明へ向けて成果をあげることができただけでなく、通路と想定される空間を確認したことなど、古代飛鳥における空間復元にも有効な情報がえられた。今後、21次にわたる発掘調査成果をふまえ、各時期における統一的な遺構の変遷と性格の変化と位置づけについて、周辺遺跡なども含めて遺構・遺物の両側面から精査することが必要となろう。

今回の成果のまとめと課題 最後に、今回の調査で得られた成果を要約する。

まずA期には、東北隅に近いという場所にもかかわらず、2度にわたる大規模な整地をおこない、建物や塀が何度も建て替えられた状況が判明した。これら整地土から出土した土器をみると、A期整地土のものは飛鳥Ⅰ、B期整地土は飛鳥Ⅱ～Ⅲの特徴を示し、明確に年代が分かれることが明らかとなった。遺構出土土器のみならず、整地土出土土器により、それぞれの時期の年代を考えるうえで重要な情報が得られた。さらに、A1期としたSD4345出土瓦の年代が620～630年代に位置づけられることから、今回の調査区におけるA期整地はこの直前におこなわれたと考えられる。

A1期については、饗宴施設に先行する仏教関連施設が造営された時期と評価できるようになったことが重要な成果である。したがってA1期の石神遺跡は、A2・3期とは性格が異なっていた可能性が高く、饗宴施設とは別の施設として考える必要がある。

つぎに、A期の通路および門と推定できる遺構を検出したことも重要な成果と位置づけられる。これは飛鳥地域全体の中における石神遺跡の位置づけを考える上で新たな問題を提起したもので、周辺の調査成果をも総合して検討していく必要がある。

また、遺構の重複関係からB期とC期がそれぞれ細分され、4小期にわたることが判明した。7世紀後半の石神遺跡が、南方に展開した飛鳥板蓋宮などの諸宮といかに関連したかを考えるうえでも、細かな時期変遷によってより精緻な議論を展開することが可能になったといえよう。

最後に、A2・3期における東限施設が確認されたことから、A期東限がほぼ確定したことが最も重要な成果である。これにより遺跡全体の規模もほぼ確定でき、今後の検討に貴重な資料を提供した。

今後、これまでの21年にわたる調査成果をふまえ、中枢部および周辺地域の整地の状況や重複関係を分析し、全体的な遺構変遷を詳細に検討していかなければならない。また、土器、瓦、木製品、金属製品、木簡をはじめとした出土遺物の精査などもあわせておこない、石神遺跡の性格およびその変遷を一層明らかにしていくこととしたい。（青木）